

(參 考 資 料)

令和2年度決算における施策効果の主なもの

この「施策効果の主なもの」は、令和2年度の主要施策のうち、明確に成果が現れたもの等を各部ごとにまとめたものです。

※「部名」は、令和3年4月1日現在の組織に基づいています。

1 知事戦略部

実施事業	施策効果の内容
教育イノベーションプロジェクト	STEAM教育の推進等を始めとした各種プロジェクトの実施により、「始動人」育成に向けた学習機会を提供することができた。
新・群馬県総合計画の策定	総合計画策定懇談会や地域別懇談会、パブリックコメント等を実施し、最新の知見や幅広い意見を反映した新・群馬県総合計画を策定した(ビジョンは令和2年12月、基本計画は令和3年3月)。
群馬県動画・放送スタジオ	令和2年4月24日に動画・放送スタジオ「tsulunos」を開設し、県民に県政情報を届ける動画や、国内外に県の魅力を発信する動画を制作、公開した。 (動画製作本数:1,513本 動画再生回数:1,812,761回 令和3年3月31日現在)
イノベーションハブ運営	県庁32階に官民共創スペースNETSUGENを開設(12月オープン)し、コワーキング等施設の有料利用提供を行ったほか、交流事業やコーディネーターによる相談対応を実施し、社会の変革や地域課題解決に向けた官民の連携を推進した ○来場者数:12,091人 ○交流事業実施回数および参加人数:38回、1,898人 ○コーディネーターによる相談受付件数:83件
行政改革の推進	新型コロナウイルス感染症対策や災害時における業務継続確保に有効であるテレワークを推進するため、その前提となる電子決裁や押印廃止等の取組を実施した。 電子決裁率(電子決裁困難文書を除く) 94%、行政手続における押印廃止96%(1,296件/1,352件)
上海事務所運営	上海事務所においては、上海市政府等とのコネクション強化の他、現地企業への訪問や観光物産展への出展など、群馬県のプレゼンス向上に取り組むとともに、中国でのビジネス展開を目指す県内企業への支援やインターネットによる本県の情報発信、民間団体の交流支援などを行った。 特にSNSによる情報発信では、本県出身の芸能人などの話題を取り入れたり、イベント時にファン登録を呼びかけるなどして、大幅にファン数を増やし、微博(ウェイボ)の影響力調査で1月に3週連続1位(中国国外の地方旅游局部門)となった。 (微博ファン数 平成30年度:35,608人、令和元年度:49,401人、令和2年度:52,777人)

2 総務部

実施事業	施策効果の内容
障害者雇用推進	会計年度任用職員(障害者枠)及びチャレンジワゴンによる非常勤職員の採用を実施し、令和2年度は県庁及び地域機関等で最大50人を雇用了。 また、障害者職業生活相談員を総務事務管理課に2名配置し、障害のある職員や所属の相談・支援体制を整備した。
県有施設最適化	県有施設の保有総量を縮減し、効率的・効果的な利活用を推進するため、施設の集約を実施した。 ・中部家畜保健衛生所の機能を前橋合同庁舎内に移転
県有施設長寿命化推進・計画的保全	県有施設の長寿命化を図るため、長期保全計画に基づき計画的に工事を実施した。 ・文書館空調設備更新工事(2期)ほか86工事

収入未済額縮減対策	<p>法令遵守と適正・公平な賦課徴収を念頭に、納税者に対して親切丁寧な対応と充分な説明を行うことで、納得と理解を得て納税してもらえる環境を整えるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少など納税者個々の事情に配慮したきめ細かい滞納整理を行った。</p> <p>具体的には、次の項目について、数値目標の設定や進行管理を行い、効果及び効率を検証しながら重点的に取り組んだ結果、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた納税者への特例猶予額(844,350千円)を除いた収入未済額を436,187千円縮減した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 適正公平な課税 <ul style="list-style-type: none"> ・課税調査の効果的な実施による課税客体の捕捉や適正な申告の維持 ・課税予告として納税通知書発送前にあらかじめ課税時期や額をお知らせし、課税内容の問い合わせや資金の準備を行う期間を確保 ② 適正公平な徴収 <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して、休日、夜間及び県外徴収等、滞納者の実情に即した滞納整理を実施 ・特に10月から12月までの3か月間を「歳入確保強化月間」と位置付け、電話催告、訪問徴収を積極的に実施 ③ 市町村連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村で構成する地方税対策会議や地方税徴収対策推進会議などを通じた、共通課題の検討、研修会の開催、各市町村の実情に応じた連携強化策を実施 ・県職員を市町村に派遣し、徴収困難事案等に対する助言など滞納整理事務を支援 ・実務研修制度、中核職員短期研修を活用した市町村税務職員の受け入れ ・合同滞納整理、共同催告、不動産合同公売、協働調査の実施 等
-----------	---

3 地域創生部

実 施 事 業	施 策 効 果 の 内 容
ぐんま暮らしブランド化推進	<p>平成27年4月に開設した「ぐんま暮らし支援センター」で専任相談員により移住・就職の相談に応じるとともに、市町村と連携したオンラインによる移住相談会やオンライン移住セミナーの開催、各種動画の制作を実施した。</p> <p>また、移住コーディネーターのほか、移住の現場できめ細かな支援を行う人材を育成するため、「地域の顔育成研修」を実施するなど、移住の促進に取り組んだ。</p> <p>令和2年度における本県の移住相談窓口への相談件数は1,222件(令和元年度1,901件)で、新型コロナウイルスの影響により総相談件数は減少したもの、イベントを除く相談窓口での相談件数はそのうち990件で前年よりも大幅に増加した(令和元年度770件)。</p>
群馬県移住支援金	<p>東京一極集中の是正と地方の担い手不足解消のため、東京23区の在住者・在勤者が移住して就業・起業する場合に、引越し等に係る費用を最大100万円支給する事業を市町村と連携して実施した。</p> <p>令和2年度には6市町村(前橋市、高崎市、桐生市、渋川市、嬬恋村、草津町)、計8件(15名)の移住が実現した(いずれも起業を伴う移住)。</p>
「ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター」の設置・運営	<p>生活全般に関する多言語での情報提供や相談窓口を設置・運営することで、外国人県民が安心して暮らす環境を整えることができた。(令和元年7月開所 令和2年相談件数1,768件)</p>
災害時の外国人支援	<p>災害時に外国人県民に対して正確な情報提供を行うための「災害時通訳ボランティア」の養成及び外国人県民を対象とした「避難所想定訓練」を市町村(渋川市)と連携して実施した。併せて実施した災害時通訳ボランティア養成講座では9人(累計214人)がボランティア登録、外国人県民向けの防災訓練には8人が参加するなど、災害時の外国人支援体制の充実や外国人県民の防災意識の啓発を図ることができた。</p>
世界遺産継承推進	<p>世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」及び「ぐんま絹遺産」について、保存管理や普及啓発を実施し、次世代に継承するための取組を行った。</p> <p>ユネスコから6年に1回提出を求められる、世界遺産の保全状況等に関する報告(ユネスコ定期報告)を作成した。</p> <p>「絹の記憶」を次世代へ継承するため、県内の絹産業従事者から体験談を聞き取り、貴重な情報を映像資料としてアーカイブ化したり(制作本数:9本)、世界遺産や絹産業等に関わる研究者の育成を目的とした研究奨励事業「絹ラボ」を立ち上げ、世界遺産や絹産業・絹文化などをテーマにした調査研究に対して、研究奨励金を交付した(助成件数:14件)。</p>

世界遺産センター運営	令和2年6月1日に、群馬県立世界遺産センター（愛称：「世界を変える生糸（いと）の力」研究所、略称：セカイト）をオープンし、調査研究事業（アーカイブ事業など）・教育普及事業（学校キャラバンや講演会など）を行うことによって、総合的に情報を発信することができた（観覧者数：17,145人）。
伝統文化継承	県内各地域に伝わる伝統芸能や祭り・行事等を継承する活動の支援（22件）や、篠笛講習会（3回）、字幕付き人形芝居公演を含めた伝統文化継承モデル事業の実施等により伝統文化への関心を高め、地域の絆を深めることができた。
文化づくり支援	「群馬の文化」形成につながる、地域での多様で創造性豊かな文化活動に対し、財政支援（7件）を行うことにより、文化振興指針の重点施策である「文化力の向上」に資する取り組みを促進することができた。
東国文化周知	子どもたちの東国文化への理解と地域への誇りと愛着を深めることを目的として、東国文化副読本を全中学1年生（約18,000冊）へ配付し、154校（91.1%）において授業等で活用されたほか、本県の歴史文化遺産の価値の再認識とイメージアップを図るために、埴輪や古墳などの魅力を紹介する動画（9本）を公開した。また、文化観光推進法に基づき、令和2年8月に「群馬県立歴史博物館イノベーション文化観光拠点計画」が国から初めての認定を受けた。
戦略的文化芸術創造	富岡製糸場を会場とした「世界遺産劇場」（参加者数827人）、県内文化ホールを会場に開催した「群響スペシャルコンサート」（参加者数626人（2公演計））、YouTubeにおいて視聴者が参加可能な映像を配信する「おうちで群響～あなたもアーティスト～」（再生回数：14,143回）を実施。本県の多様な文化資産を組み合わせた事業を実施し、交流人口の増加、郷土に対する県民の愛着及び誇りの醸成を図った。
文化財保存活用への支援	国・県指定文化財の保存修理等47件、埋蔵文化財発掘調査等7件、国指定文化財の防災設備保守点検7件に対して支援し、文化財を良好な状態で保存活用することができた。このうち、「特別枠」として群馬の歴史や文化の特質をよく表す国指定文化財26件の保存整備や公有地化事業に対して支援を行い、文化財の価値に磨きをかけ、群馬の魅力を発信することができた。
ぐんまの寺社魅力発掘・発信	4年計画の2年目であり、県内の近世装飾寺社建築を中心とした寺社文化についての総合調査を行った（調査数約380件）。また、スマホ用アプリ「ぐんま寺社巡り」は約2,000ダウンロードに達し、その維持管理を通じて、寺社文化の魅力を発信することができた。
ぐんまマラソン	中止とした第30回ぐんまマラソンの代替事業として、新しい生活様式に則したオンライン方式による「ぐんまウェブマラソン2020」を実施した。3,000人の募集に対して3,964人のエントリーがあり、ぐんまマラソンに対する関心を継続してもらうことができた。
東京2020オリンピック聖火リレー	令和3年3月30日（火）及び31日（水）に、県内15市町村において本県での東京2020オリンピック聖火リレーを実施した。本県では173人（うち44人は県実行委員会推薦）のランナーが予定通り走行し、各日の最終地で行うセレブレーションについては、30日（火）は前橋公園、31日（水）はGメッセ群馬を行った。聖火リレーの様子はNHKのライブストリーミング等を通じて放送され、全国に本県の魅力を発信した。

4 生活こども部

実 施 事 業	施 策 効 果 の 内 容
ぐんま結婚応援パスポート	市町村や民間企業等と連携し、新婚カップル又は結婚を予定しているカップルを対象に、協賛店で特典が受けられる「ぐんま結婚応援パスポート（コンパス）」を発行することにより、社会全体で結婚を応援する仕組みづくりに寄与した（協賛店舗数1,468店、配布枚数7,340枚）。また、有効期限の延長（1→2年間）、対象者の拡大等の制度改正や北関東三県連携による相互利用を開始した。
インターネット上の誹謗中傷相談窓口の開設	社会問題化しているインターネット上の誹謗中傷に対応するため、インターネット上の誹謗中傷相談窓口を設置し、相談員が具体的な対処方法等の助言を行うほか、必要に応じて法律相談や心理相談等の専門相談を実施した（相談件数278件）。

ぐんまパートナーシップ宣誓制度の導入	多様な県民が支え合い活躍する共生社会の実現を目的として、性的マイノリティ当事者の方が、お互いを人生のパートナーとすることを宣誓された事実を県として公に証明する制度である「ぐんまパートナーシップ宣誓制度」を導入した(宣誓件数5件)
性犯罪・性暴力被害者への支援	「群馬県性暴力被害者サポートセンター」(Saveぐんま)を運営し、性犯罪・性暴力の被害者に対する相談・付添い等の直接支援や専門相談(心理カウンセリング、法律相談)の実施、産婦人科医療の支援等をワンストップで行い、被害者の心身の負担軽減と早期の健康回復並びに被害の潜在化防止を図った。(令和2年度相談件数406件)
女性の活躍推進	女性の活躍応援の趣旨に賛同する県内企業・団体を構成員とする「ぐんま女性活躍大応援団」(令和2年度:368団体)を設置し、登録団体による女性活躍応援メッセージの発信、群馬県男女共同参画社会づくり功労者表彰及びぐんま輝く女性表彰等により、県内各分野での女性活躍推進の機運を醸成した。
県民防犯推進	県・警察・市町村・地域防犯ボランティア団体・事業者等と連携した防犯啓発活動等により、刑法犯認知件数が減少し(令和元年:11,699件→令和2年:9,965件)、安全・安心な地域づくりの推進が図られた。
私立学校教育振興費補助	私立学校の運営費に対する助成を行い、平均授業料は高校で全国平均を下回るなど、保護者負担の軽減に寄与している。
子どもの居場所の充実	子どもの居場所における食材や人材等の支援ニーズと社会資源のマッチングを実施した(延べ119件)。また、ICTへの関心を高めるため、子どもや学習支援事業者を対象としたICT教室を開催した。さらに、民間団体に対し、子どもの居場所の新規開設に要する経費補助(1件、200千円)等を実施した。
子どものための教育・保育給付費負担	市町村が支弁する施設型給付費等の支給に要する費用の一部を負担することにより、保育所・認定こども園等の安定的な運営を支援した。
第3子以降3歳未満児保育料免除	第3子以降3歳未満児の認可保育所、認定こども園、へき地保育所、家庭的保育事業等地域型保育事業、認可外保育施設の保育料の無料化、または一部免除により、多子世帯の経済的負担の軽減を図った。
保育人材確保対策	前年度の潜在保育士調査を受けて、就職準備金貸付事業を開始し、再就職者9名に対する貸付を決定した。コロナ禍により、県内の幼児教育・保育関係団体と共に開催していた「幼保認こ合同就職説明会inぐんま」は中止したが、「幼児教育・保育の魅力体験ツアー」は、バスツアーではなく、見学先と県庁の会議室をオンラインでつなぎ、リモートにより実施した。
高校中退者等訪問支援	学習や就労に関する情報を得にくい高校中退者及び中学卒業後進路未決定者に対し、希望に応じた再学習や就労の支援を行った(令和2年度支援実績16人)。また、ひきこもり状態の者及び保護者等に対し、自宅等にカウンセラーを派遣した。
児童虐待防止対策	児童福祉司任用前講習会及び任用後研修(計10日間、修了者18人)、医療従事者研修を実施するなど、専門的な人材の育成を図るとともに、弁護士を各児童相談所に配置し、法的問題に迅速・適切に対応した。

5 健康福祉部

実 施 事 業	施 策 効 果 の 内 容
医師確保対策	群馬大学医学部医学科の地域医療枠学生106名に緊急医師確保修学資金を貸与した。令和2年度までに地域医療枠を卒業し、県内病院で勤務する医師は15名増え、累計で100名となった。また、県外医学生17名に医学生修学資金を貸与するとともに、小児科・産婦人科等を希望する研修医14名に対し医師確保修学研修資金を貸与し、本県の地域医療を支える医師の育成・確保を図った。さらに、病院PR動画の作成・公開やオンラインによる病院説明会の開催、県外医学生に対する病院見学等助成等の臨床研修病院への支援を行った。こうした取組により、現行制度(平成16年度)が始まって以来最多となる115人の臨床研修医を確保することができた。

特別養護老人ホーム整備	在宅での生活が困難な重度の要介護者や認知症高齢者の増加に対応するため、令和2年度は119床(中核市整備分を含む)を整備し、県全体での特別養護老人ホーム定員は、12,253床に增加了。
介護ロボット等導入支援	介護従事者の負担軽減と業務の効率化を図るため、介護施設等76か所における介護ロボットやICT機器等の導入を支援した。
新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症に対応するため、受診・相談コールセンターや外国語に対応する新型コロナウイルス相談ホットライン等の相談窓口を設置し、発熱等で感染を心配する方からの相談に応じる体制を整備するとともに、速やかに診療や検査を受けられるよう、地域外来・検査センターを設置・運営したほか、帰国者・接触者外来、診療・検査外来を指定し、相談・診療・検査体制を確保した。 また、新型コロナウイルス感染症の新規感染者の増加に対応するための受入病床を確保し、必要な医療提供体制を確保するとともに、軽症者や無症状者のための宿泊療養施設を設置・運営し、医療現場の負担軽減を図った。
ぐんま健康ポイント制度事業	健康寿命の延伸に向け、全ての県民が自然に健康になれる環境づくりの基盤として、ぐんま健康ポイント制度を創設し、群馬県公式アプリ「G-WALK+」の基礎を構築した。今後、本アプリの利用を推進し、健康増進を図る機運を高め、県民の健康づくりの促進に繋げる。
障害者差別解消推進	「群馬県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」を踏まえ、障害を理由とする差別の解消を推進するための取組を実施した。 ・障害平等研修(全5回、99名参加) ・ヘルプマーク交付(6,785枚交付)
福祉医療費(子ども)補助	安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、子育て世帯を支援するため、市町村と協力して子ども医療費の無料化を継続実施した(対象者数:22.3万人)。
動物愛護普及啓発	「ぐんま犬猫パートナーシップ制度」を開始し、中核市を含む県内のペットショップやトリミングサロン等の第一種動物取扱業のうち、動物愛護の普及啓発に協力する事業所を「パートナー事業所」として登録した。また、パートナー事業所を通じて、飼い主に対して継続的に適正飼養と終生飼養を普及啓発するため、「犬猫パートナー通信」を創刊した。 パートナー事業所数:59

6 環境森林部

実 施 事 業	施 策 効 果 の 内 容
住宅用太陽光発電設備等導入資金	住宅における太陽光発電の導入を促進するため、住宅用太陽光発電設備及び蓄電池・V2H設備を設置する個人を対象に、金融機関との協調による低利の融資制度を実施した。(新規認定:12件)
環境GS認定制度	事業者自らが取り組む環境マネジメントシステムである「環境GS認定制度」の認定事業者数の増加を図り、情報提供や専門家の派遣、省エネ改修資金融資などによりその取組を支援することで、事業者の二酸化炭素排出削減に寄与した。(累計2,388事業者)
低公害車の導入	県公用車に低公害車を導入し、率先して二酸化炭素排出削減に取り組んだ。 (ハイブリッド車[5台]、低燃費・低排出ガス車[33台]を導入)
不適正処理対策(ドローン測量システム導入)	不適正処理事案の早期解決及び土砂条例の適正運用を図るために、ドローン測量システムを導入し、具体的な事案に係る廃棄物量や土砂埋立量の迅速・正確な把握に活用した。 ・ドローン活用状況 使用回数 7回(内訳:廃棄物4回、土砂2回、その他1回)
クビアカツヤカミキリ総合対策	観光地であるサクラの名所及びウメ等果樹生産地への被害拡大を食い止めるため、予防対策、防除対策技能向上、県有施設防除対策、邑楽館林地域クビアカツヤカミキリ対策協議会による国交付金を活用した防除など、全国に先駆けて各種対策事業を総合的に実施した。 ・新たな樹木被害の発生本数 令和元年度 2,051本 → 令和2年度 1,399本
間伐促進強化対策	間伐を促進するため、191haの間伐及び枝払い等へ助成し、森林の有する多面的機能の發揮と森林吸収源対策に寄与した。

森林病害虫等防除対策	市町村に対して、松くい虫被害の予防のための薬剤の樹幹注入(2,383本)の施用並びに防除対策として被害木を伐倒(553m ³)し薬剤処理等を行う経費に助成し、松林保全を図った。また、保全していく松林以外の周辺対策として、公共施設等の被害木の倒木による危険を防止し、樹種転換の促進を図るため市町村が行う被害木等の除去経費に対して助成した。
造林推進対策 (造林推進対策、間伐推進対策、森林獣害防止対策)	多様な森林整備を推進するため、広葉樹の植林(11ha)、少花粉スギ等の植林(53ha)及び間伐(94ha)に対する補助や、下刈等(61ha)に対する補助を実施した。また、クマの剥皮やシカの食害を防止するため、忌避剤散布等の獣害防止事業(208ha)を支援した。
森林経営管理支援	市町村における森林経営管理制度の運用を支援するため、従来の森林簿や森林計画図では把握しきれない県内民有林(2,313km ²)の森林資源の現況について、最新の技術を活用した効率的な解析を行い、成果品を市町村及び林業事業体に提供した。また、各(環境)森林事務所に経営管理専門官及び資源情報管理員を配置し、市町村による森林経営管理制度の運用を支援した。その結果、20市町村が意向調査に着手し、そのうち4市町村で経営管理権集積計画が公告され、さらに1市で経営管理実施権配分計画が公告された。
林業構造改善対策	林業事業体等が行う高性能林業機械等の導入や木材加工流通施設等の整備及び木質バイオマス利用促進施設の整備を支援し、森林整備の促進と木材産業の振興に寄与した。 ・高性能林業機械等の導入 11台 ・木質バイオマス利用促進施設の整備 1施設
ぐんまの木で家づくり支援	県産木材を構造材や内装材に使用した木造住宅の建設を支援することにより、県産木材の需要拡大と県内林業・木材産業の振興に寄与した。 ・構造材補助 277戸 ・内装材補助 82戸
県産材流通改革促進対策	需要者ニーズに基づき山元から製材工場等へ協定取引により原木を直送販売する取組を支援することにより、県産木材の安定供給体制の構築に寄与した。 ・安定供給協定に基づく原木直送量 20,000 m ³
特用林産施設等体制整備	原発事故による放射性物質の影響による原木の高騰等に対して、きのこ生産者を支援するため生産資材の導入経費の一部を助成した。 ・原木の購入補助本数 499,900本
ぐんま林業担い手対策	新規就業希望者や既林業就業者の技術・技能向上・定着促進を目的に各種研修を実施した。 [就業前の支援] ・林業就業支援研修 13人 [就業後の支援] ・高性能林業機械技術者養成研修 4人 ・森林作業道作設研修 5人 ・人材育成・定着支援研修 雇用主等 21人、OJT指導者 7人
ぐんま緑の県民基金事業	地理的、地形的な条件が不利なことにより林業経営が成り立たず放置されている森林の整備、簡易水道等の上流に位置する森林の整備や松くい虫被害地の再生を593ha実施した。また、地域の実情に合わせた市町村やボランティア団体が行う里山・竹林整備や貴重な自然環境の保全、森林環境教育等の取組に対して、34市町村350事業を支援した。

7 農政部

実 施 事 業	施 策 効 果 の 内 容
農作物の機能性成分等分析	知事自らリーダーを務める「G-アナライズ&PRチーム」が令和2年度までに分析した4品目(いちご(やよいひめ)、豚肉、どうもろこし、上州地鶏)の分析結果については、知事記者会見で公表するとともに、動画放送スタジオ「tsulunos」を活用した動画配信や、ホームページ、ツイッター等で、その特徴や魅力を分かりやすく、消費者へ積極的にPRしている。
農産加工利用研究	干し芋加工条件の違いが糖度や色調に及ぼす影響を明らかにした。これまで「ぐんまの干しいも技術資料(加工入門編)」により技術指導してきたが、新しい技術情報が加わることで6次産業者の加工技術レベルの底上げを効率的に行うことができる。

農作物環境研究	ネギネクロバネキノコバエはネギほ場、ニラほ場(本県のみ)で確認された新奇病害虫であるが、育苗期及び生育期、捨て刈り直後及び収穫期にランネット45DF又はスタークル／アルバリン顆粒水溶剤による灌注処理を行い、収穫終了後にキルパーによる古株枯死処理を行うことで被害軽減が期待できることを明らかにした。 コンニャク主要品種「あかぎおおだま」「みやままさり」では、開葉期から9月初旬にかけて窒素の吸収量が多いことを明らかにした。この時期に、土壤中の無機態窒素量を十分に確保することが重要であり、これにより効率的かつ安定的なコンニャク栽培が可能となる。
畜産飼料・農業資材の高騰対策	嬬恋村のキャベツ栽培においては県の施肥基準量以上にリン酸を施用することが推奨されてきたが、土壤の可給態リン酸が10mg/10a以上のは場では増肥しなくとも十分な収量が得られることを明らかにした。これにより資材コスト削減になる。
農業機械化研究	新型軟弱野菜調製機のモロヘイヤ用アタッチメントを開発した。これにより、ホウレンソウ用に普及されていた新型軟弱野菜調製機のモロヘイヤへの応用が可能となった。
蚕糸試験研究	群馬シルク認定委員会で9番目の群馬オリジナル蚕品種として認定された「なつこ」は初秋蚕期に28.5箱飼育され、1,187kgの繭が生産された。
養蚕等技術推進	養蚕器材の多くは製造中止のため入手困難となり、新規開発が求められていることから、上簇作業の労力負担が軽減するよう軽量化した新たな回転簇(ボール簇、回転枠)及び尿受器を作製した。
遺伝子組換えカイコ実用化研究	農家飼育組合が企業からの受託により稚蚕共同飼育所で化粧品原料を生産する遺伝子組換えカイコ6万頭を飼育した。また、緑色蛍光シルクを生産する遺伝子組換えカイコ4万頭が企業で飼育された。
水産環境開発研究	特定外来生物のコクチバスは河川湖沼で大きな食害等を引き起こしており、さらなる駆除の強化が求められている。そこで、駆除の省力化・効率化を目的に産卵床の探索にドローンを導入したところ、目視が困難な場所に造成された産卵床の発見が可能となり、産卵床の発見数が1.5倍に増加することが明らかになった。
資源循環研究	群馬県繊維工業試験場及び木戸株式会社(現・中央オリオン株式会社群馬営業所)との共同研究により開発した「ネット式脱臭装置」(特許 第6582293号)を畜産施設の開放面等に設置すると、臭気中のアンモニアが吸着除去され、拡散を防ぐことができ、臭気対策として有効であることを明らかにした。令和3年3月に特許許諾業者を選定し、今後、現地での普及を推進する。
農地利用促進対策	農地中間管理事業等を活用して新たに711haの農地が担い手に集積された。これにより、県内全耕地面積の40.3%が担い手に集積されたことになり、担い手の規模拡大による経営の安定化を図ることができた。また、県単事業により4.35haの荒廃農地を再生し、担い手が集積して耕作を再開している。
農業経営総合対策	本県農業の将来を担う牽引役(フロントランナー)を養成するため、「ぐんま農業フロントランナー養成塾」を開塾し、12名の卒塾生を輩出した(平成24年度の開塾以降9年間の卒塾生は、合計269名)。
農業近代化資金等融通対策	農業近代化資金を利用する農業者等に対し利子補給を行い、施設や機械の購入等、経営改善に取り組む農業者等を支援した。令和2年度融資の承認件数(対前年比104.8%)及び、金額(対前年比130.5%)は増加し、中長期の低利な資金の円滑な融通を図ることにより、認定農業者等の農業者の経営改善に活用された。
鳥獣害防止対策	市町村の被害防止計画に基づき地域が主体的に取り組んでいる「捕る」「知る」「守る」の総合的な被害対策に対し、補助事業による支援や鳥獣被害対策支援センターによる現地支援等を実施した。令和2年度の農作物被害額は前年比97%(速報値)と減少した。
野菜振興	「野菜王国・ぐんま」推進計画において、重点8品目(きゅうり、トマト、なす、いちご、キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ)及び地域推進17品目を定め、これらの品目を中心にやさい振興を図っている。特に重点プロジェクトとして「出荷量日本一の産地を目指そう(きゅうり・夏秋なす・ほうれんそう)」「やよいひめの魅力をPRし、生産拡大を図ろう(いちご)」に取り組んでいる。その結果、出荷量で夏秋なすでは5年連続日本一、夏秋キャベツでは51年連続日本一となっている。 また、国庫・県単補助事業の活用により、鉄骨ハウスやパイプハウスの整備、環境制御機器や移植機等の各種農業用機械を導入し、今後の生産拡大に向けて産地強化を図った。

花き振興	新型コロナウイルス感染症により市場価格が低落した花きの需要喚起を目的に「ぐんま花フォトコンテスト」を開催し、871点の応募があった。また、群馬県等で構成する群馬県花き振興地域協議会において、県内314か所の公共施設等で切り花、花壇苗等を展示したほか、Gメッセ群馬を会場に県産花きのPRイベントを開催し、2,061名の来場者を迎えた。こうした需要喚起と花のある生活の定着促進に取り組んだ結果、令和2年度の前橋市における1世帯当たりの花き年間支出金額は18,786円(過去5年平均金額18,909円)と、コロナ禍に伴う外出自粛による消費低迷の中、平年並みの金額を維持した。また、花き産地にとっては、产地の知名度向上とともに、市場価格低迷に苦慮する品目の販売面の下支えにつながった。
農畜産物ブランド力強化対策	県産農畜産物の魅力を発信するため、県庁動画スタジオによる動画製作、SNS等を活用した情報発信を行うとともに、パブリシティ活動によりメディア露出を推進した。また、大手飲食店チェーンと連携し、県産豚肉を使用したメニューを1か月間提供し、約13,000食の注文があった。さらに、民間料理教室を活用した県産農畜産物のPRを実施した。(参加者 オンライン教室:48名、都内料理教室:160名)
農畜産物等輸出促進	東南アジアでの青果物の現地フェア(PR販売)やバイヤー招へい商談会の実施により、新たなタイ向け輸出産地(いちご)が育成された。また、新たな輸出販路開拓を目的とした北関東3県連携事業により、初めて中東地域(UAE)において県産青果物を販売することができた。さらに、現地レストラン等における販売可能性調査では、こんにゃく加工品の評価が高く、現地定着販売の高い可能性がうかがえた。こうした取組に加え、生産者等に対して、輸出促進支援員による伴走型支援や海外向けウェブサイトの拡充等により情報発信強化に努めた。これらの取組により、新型コロナウイルスによる県産農畜産物等の需要低下の影響を最小限に抑え、令和2年の輸出金額は1,110百万円(対前年比87.7%)とすることができた。
豚熱(CSF)対策	県内養豚場での豚熱発生予防のため、ワクチン接種や防鳥ネット等整備、防犯カメラ設置支援等を実施した。また、野生イノシシの豚熱感染状況を把握・情報発信し、農場における衛生管理徹底の必要性を意識付けた。
多面的機能支払	農業者を主体とする地域ぐるみの共同活動を支援することにより、農用地17,890haを保全し、耕作放棄の防止や、洪水の防止、水資源のかん養、農村景観の形成などの農業の多面的機能の確保を行うとともに、農業用施設に係る向上活動を支援し、農用地12,064haの水路、農道などの長寿命化を行った。
農業競争力強化基盤整備	経営体育成型5地区、農地中間管理機構関連1地区、畑地帯担い手育成型4地区など、狭小な農地を大型機械が導入できる農地へと整備したほか、農道・用排水路等の生産基盤整備を行った。その結果、農業用水の安定供給と優良農地が確保され、担い手への農地集積が促進された。
農村地域防災減災事業	地震時におけるため池の安定性を確保するための補強対策2地区や石綿セメント管が使用されている農業用水管路の敷設替えにより健康被害未然防止のための対策5地区などを実施し、農村地域における安全・安心な生活環境づくりに寄与した。

8 産業経済部

実 施 事 業	施 策 効 果 の 内 容
未来投資促進	本社機能や試験研究施設の移転、県内企業の投資拡大を促進するため、東京圏、大阪圏での営業、企業誘致推進補助金や地域未来投資促進法等の優遇措置の活用など、積極的な誘致活動を展開した。その結果、令和2年工場立地動向調査において、立地件数(52件)で全国第4位、立地面積(51.6ha)で同第6位の実績に繋がった。
新型コロナウイルス感染症対応資金	国の経済対策に伴い、県制度融資に新資金を設け、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業者を対象に、実質無利子・無担保となる融資を実施した。27,940件、4,003億9,761万円の利用があり、中小企業者の資金繰りを金融面から支援した。
ストップコロナ！対策認定制度	各業界団体が作成した感染症対策ガイドライン等に基づき、感染症対策を適切に行っている小売や飲食サービス業等の店舗の認定を行った。認定にあたっては、県や経済団体の職員による現地調査を実施し、認定を開始した令和2年7月から令和3年3月末までに5,388件の店舗を認定した。

ぐんま新技術・新製品開発推進補助	中小企業の独創的な新技術・新製品開発を支援するため、市町とのパートナーシップのもと、計40社に対し補助金を交付した。過去3年間の開発終了後の補助金交付額に対する新製品の販売額及び設備投資額の割合は8.2倍であり、大きな効果があった。
グローバルビジネス実践塾	ジェトロ群馬貿易情報センターと連携して、輸出に関する基礎知識の習得から実践となる商談会参加までを一貫して体験するパッケージ型の支援を行った。参加企業は26社。ワークショップを4回実施したほか、国内商社との商談会を開催。商談件数104件の成果があった。
常設オンライン展示場「GUNMA VIRTUAL EXPO」	ニューオーマルに対応したオンラインでの技術PRやビジネスマッチングの場として、県内のづくり企業のための常設オンライン展示場を開設した。令和3年1月にオープンし、349社が出展。本展示場を積極的に活用し、リアルとバーチャルのハイブリッドで、販路拡大・マッチングを支援した。
地場産品商談サポートサイト「いっぴん！ぐんま」の開設及びオンライン商談会の実施	県内の地場産業企業と全国のバイヤーを結ぶ新たな商談のプラットフォームとして「いっぴん！ぐんま」を開設し、105社の登録が完了した。 また、コロナ禍を受けて、リアルな展示商談会の開催が難しい中、ぐんまの食を対象としたオンライン商談会を2回開催。参加企業は延べ62社、商談数は214件となり、そのうち見込みを含む20件の商談が成立するなど、大きな成果があった。
就労開拓支援委託	新規就業や再就職が困難になっている障害者のために、各地域の障害者就業・生活支援センターや特別支援学校等と連携し、求人及び職場実習先を開拓した。その結果、285人に職場実習等を行い、179人の就職に結びつけた。
若者就職支援	県内3か所にある「若者就職支援センター（ジョブカフェぐんま）」において、カウンセリングから職業紹介までの一貫・継続した支援を行った結果、令和2年度は延べ7,223人が来所し、889人の就職に結びついた。
産業技術専門校運営	県立産業技術専門校3校において、196人が修了し、就職希望者191人のうち187人が就職した（就職率97.9%）。
愛郷ぐんまプロジェクト	新型コロナウイルス感染症の影響により、県内宿泊施設において多数のキャンセルが発生し、観光需要の落ち込みが見られることから、県民を対象に宿泊料金の割引を実施することで、県内の観光需要を喚起し、併せてマイクロツーリズムの浸透を図った結果、令和2年6月5日（金）宿泊分～7月31日（金）宿泊分の期間中の宿泊数は327,534人泊となった。

9 県土整備部

実 施 事 業	施 策 効 果 の 内 容
道路防災	道路利用者の安全確保のため、国道120号（片品村菅沼工区）ほか94か所の対策を実施し、山間地域の道路における落石や老朽化した法面崩落による災害を未然に防止することができた。
舗装補修	ひび割れやわだち掘れなどで傷んだ舗装路面の補修を約56km実施し、安全で快適な走行環境を確保するとともに、振動や騒音の軽減など沿道環境の改善を行った。
交差点改良	幹線道路の交差点における右折車両の渋滞解消と通行の安全を確保するため、右折車線や歩行者待機場所などを整備する交差点改良事業を県道前橋大間々桐生線小林交差点（桐生市）ほか14か所で実施し、そのうち3か所が完了となり、安全で円滑な通行を確保することができた。
バイパス整備	上信自動車道（金井IC～箱島IC間）約7.2kmが開通したことにより、災害時にも機能する強靭な道路ネットワークを構築するとともに、渋川・吾妻地域の農産物の販路拡大による地域産業の活性化や観光面での集客力の向上などに貢献した。
河川改修	近年浸水被害のあった河川や人口・資産が集中する地域の河川を中心に河積拡大や築堤など、約2.2kmの改修事業を実施して、河川整備計画に基づく整備延長を39.4kmから41.6kmへ進捗させた。
砂防	田城沢地区（下仁田町）ほか3箇所、114戸の住民の生命と財産を守るため、砂防堰堤を完成させた。

急傾斜地崩壊対策	利根商地区(沼田市)など46か所の住民の生命と財産を守るために、急傾斜地崩壊対策施工事を実施した。
土砂災害警戒避難支援	市町村が主体となり実施する「住民主体の土砂災害警戒避難体制構築」の支援として、コーディネーターを派遣し、藤岡市と中之条町の各1地区で自主避難計画を策定した。
公園事業	県立都市公園5公園に指定管理者制度を活用していることから、来園者数については、187万人であった。
汚水処理人口普及率向上のための支援	生活環境の改善と公共用水域の保全のため、「汚水処理施設整備費補助」として、市町村が実施する公共下水道、農業集落排水及び浄化槽対策へ県費補助を行い、市町村と連携して汚水処理人口普及率の向上に努めた。その結果、令和2年度末の汚水処理人口普及率が0.8%上昇し、82.6%となった。
県営住宅建設・改善	県営住宅入居者の住環境の向上を図るため、柱・梁などの主要構造部を残した全面的改善事業を行った(2団地4棟110戸)。

10 警察本部

実 施 事 業	施 策 効 果 の 内 容
県民生活の安全を確保するための取組の推進	令和2年中の刑法犯認知件数は、9,965件(前年比△14.8%)と平成17年以降16年連続で減少するとともに戦後最少を更新した。
重要犯罪・重要窃盗犯の徹底検挙	令和2年中の刑法犯検挙率は、54.8%で、全国平均(45.5%)を大きく上回った。 重要犯罪検挙率は、97.1%で、全国平均(93.7%)を上回った。 重要窃盗犯検挙率は、61.6%と全国平均(70.2%)を下回ったものの、5年連続で60%以上を記録した。
交通事故防止対策の推進	各季の交通安全運動を始め、段階的かつ体系的な交通安全教育、交通事故分析に基づく効果的な交通指導取締り及び交通安全施設の整備を推進したほか、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛も影響した結果、死者数が統計史上最少の45人であった。

11 教育委員会

実 施 事 業	施 策 効 果 の 内 容
ぐんま少人数クラスプロジェクト	・小学校少人数学習支援(さくらプラン) 第1・2学年の全ての学級において、30人以下学級を実現するための教員(第1学年73校、73人 第2学年115校、116人)を配置。また、第3・4学年の全ての学級において、35人以下学級を実現するための教員(第3学年37校、37人 第4学年54校、54人)を配置。 このことにより、教員が児童と接する時間がが多くなり、一人一人の状況に応じたきめ細かな学習指導や生活指導が実施できたため、児童に基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせることができた。 ・中学校第1学年生活充実支援(わかばプラン) 第1学年の全ての学級において、35人以下学級を実現するための教員(55校、88人)を配置。このことにより、不登校や問題行動への指導が充実するとともに、生徒の授業中の発言や活躍場面が増加したり、学校行事への取組が積極的になったりしたため、学校が楽しいと感じる生徒が増加した。
スクール・サポート・スタッフの配置	17学級以上の学級を有する大規模な小中学校を中心に、年度始め、スクール・サポート・スタッフを配置した(97人)。配置された学校においては、授業準備や印刷・配布業務等の負担が軽減されたことにより、児童生徒と向き合う時間が増え、平日における時間外勤務時間が減少するとともに、心理的負担も軽減されるといった効果が見られた。 また、新型コロナウイルス感染拡大により、施設の消毒等の業務が増加したため、年度途中に47人の追加配置を行い、教職員の業務負担の軽減が図られた。

スクールカウンセラー配置	<p>・小中学校 スクールカウンセラーを全ての小・中学校に配置し、教育相談体制の充実を図るとともに、スクールカウンセラースーパーバイザーを各教育事務所に配置し、緊急事案や重大事態への対応を行った。スクールカウンセラーが関わった不登校児童生徒は、小・中学校ともに約5割が、生活面や学習面などに好ましい変化が見られた。また、スクールカウンセラーの配置により約9割の学校で、教職員の相談技術の向上と教育相談体制の充実が図られた。さらに、コロナ禍における心身の健康に関わる児童生徒及び保護者の相談対応の充実に取り組んだ。</p> <p>・高等学校 スクールカウンセラーを県立高等学校及び中等教育学校の全校・全課程に配置し、教育相談体制の一層の充実を図るとともに、不登校生徒等への支援を行った。その結果、不登校に関する相談をした生徒の約6割に、登校できるようになるなどの改善が見られ、いじめに関する相談をした生徒の約7割に、いじめが解消するなどの改善が見られた。</p>
ICT活用促進プロジェクト	<p>モデル校において計12回の公開授業を実施し、ICTを活用した取組を全県に周知するとともに、モデル校における取組を基に「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」を作成・周知したことにより、令和3年度からの1人1台端末の本格活用に向けて各学校が準備を進めることができた。また、市町村に対して学習支援ソフトウェアと共にプラットフォーム構築に係る費用を補助することで、市町村におけるICT環境整備の充実を図ることができた。</p>
「群馬モデル」構築	<p>「外国人の子供等の就学に関する検討会」において、3つのワーキンググループ「就学促進対策」・「教材作成・指導者育成」・「包括的支援」を設置し、外国人の子供等の教育に関する本県の課題に即した協議を行った。これらのワーキンググループで協議された内容を基に、「ぐんまの外国人の子供たちの教育の充実に向けた 学習・生活支援ポータルサイト」をWebサイトを開設し、県内どの地域の学校でも活用できるようにした。</p>
巡回型日本語指導教員・外国人児童生徒学習サポーター配置	<p>外国人児童生徒の在籍数の少ない散在地域に、巡回型日本語指導教員(JLT)を5名、外国人児童生徒学習サポーターを3名配置。日本語指導や支援体制づくり等のノウハウが不足していた散在地域で、JLTが指導・支援の在り方を各学校に普及することにより、教員の指導力向上が図れた。また、これまで外国人児童生徒の在籍数の増減が予想できないため、支援員等を雇用するのが容易でなかった散在地域に学習サポーターを配置することで、急な転出入に対しても、近隣市町村を越えて、実態に応じて柔軟に配置し、指導・支援に当たることができた。</p>
身近な地域で学べる特別支援学校の整備	<p>藤岡特別支援学校では、高等部校舎の工事を進め、令和2年度2学期から使用を開始するとともに、体育館の整備を進めた(令和4年3月使用開始予定)。</p>
特別支援学校に通う児童生徒の通学対策	<ul style="list-style-type: none"> ・通学困難な児童生徒への対応や通学時の安全確保のために、スクールバスの整備等により通学環境の整備を進めた。 ・スクールバスについては、令和2年度から太田特別支援学校では4路線を新設、藤岡特別支援学校では1路線を増設した。
部活動指導員配置促進	<p>希望する市町村の中学校に部活動指導員を75人23市町村(昨年度54人20市町村)に配置した。前年度に比べ、配置人数も約1.4倍となり、配置された中学校においては、生徒への指導の充実に加え、顧問となっている教員の1週間あたりの指導時間数が、およそ30%減少するとともに、心理的負担も軽減されるといった業務改善が図られた。</p>

